

特別養護老人ホーム愛生苑 生活の手引き(Q&A)

施設概要について

Q1 特別養護老人ホーム愛生苑の定員は何名ですか？

A1、64名です。

その他にショートステイの利用者が16名定員で利用されており、
合計80名の利用者が、1階～3階のフロアごとに分かれて生活を送っています。
特徴として、全体の7～8割が女性利用者となっています。

Q2 個室はありますか？

A2、長期的に入所する利用者は4人部屋となります。

4人部屋ですが、開閉式の仕切り戸を設置して、プライバシー保護や感染症対策に
配慮しています。

一部、個室はありますが、ショートステイ専用となっています。

Q3 1～3階のフロアごとの生活とは、どうやって分けられていますか？

A3、利用者の状態をみながら、適したフロアでの生活を考えて分けています。

認知症の症状がある方や身体的な介護が必要な方など、それぞれ異なる状態を
考慮し、より適切だと考える介護環境で生活して頂いています。

入所後についても、生活状況や状態変化に応じて、居室変更する可能性もあります。

Q4 入所するまでの流れを教えてください。

A4、①入所申込み

指定の申し込み用紙を記入後、郵送か、または直接施設窓口へ提出。

本人の状態が分かるように、より詳しく、記入漏れがないようにお願いします。

※ 申込用紙は施設窓口での受け取り、または愛生苑ホームページからダウンロード
できます。 <http://www.aiseien.or.jp>

トップページ ⇒皆様へのお知らせ ⇒各種ダウンロード⇒必要な書式をクリック

要介護認定を受けている方については、いつでも申込みを受付けていますが、
入所対象者は、要介護3以上が基本要件となります。

②事前面談

行政の判定基準に基づき、優先順位が高い方からご本人面談を行います。面談は、
ご家族や関係者立ち会いの元、ここ最近までの体調や生活状況などをお聞きます。

③入所判定

面談終了後、最終的な入所判定を行います。

1～2週間ほどで受け入れ可否を判定し、結果を連絡させていただきます。

④入所準備

入所が決定したら、かかりつけの病院で健康診断や紹介状作成が必要になります。

所定の検査項目に基づき、感染症の検査を受けて頂きます。

検査や書類作成費用については、自己負担となりますのでご理解ください。

⑤入所契約

契約内容の説明を行います。契約後には入所日程も調整していきます。

⑥入所

本人の体調や検査結果など異常がなければ、予定に沿って入所となります。

準備状況によりますが、入所決定から1ヶ月以内を目安に入所となります。

Q5 申し込んだら、いつ頃入所できますか？

A5、常に空きがあるわけでは無いため、明確にはお答え出来ません。

ただし、定期的に入所者検討を行っており、空きが発生した時点で優先順位が高い方から入所となります。申し込み順ではないため、待機期間には個人差があります。

要介護3以上の方が入所対象となりますが、現状では要介護4～5の重度の方の優先順位が高いため、要介護3の方には比較のお待ちいただく傾向にあります。

Q6 職員体制はどうなっていますか？

A6、多職種が連携して介護しています。

介護職員や看護職員、ケアマネージャー、生活相談員などが中心となり、法律で定められている配置基準に則った職種や人員が勤務しています。

夜間は介護職員だけの勤務体制となり、緊急に備えて宿直者が1名待機しています。

フロアが1～3階に分かれているため、利用者数に合わせて職員配置していますが、365日休みなく交代勤務を行っているため、その日によっても職員数は異なります。

Q7 医療行為が必要ですが、入所できますか？

A7、要相談となります。

例えば、点滴や注射など定期的に行う必要があったり、常時酸素を流す必要がある。または、胃ろうの管理や喀痰吸引が定期的に必要な状態の方などは、職員体制からお受入れが難しいのが現状です。

対応できる職員が限られてしまう為、現状の体制では適切な健康管理が難しいと判断させて頂く場合には、お受け入れ出来ません。

日常生活について

Q8 1日の流れを教えてください

A8、利用者ごとの生活リズムによっても異なりますが、目安となるのは以下の通りです。

7:40～ 朝食
10:00 お茶
12:00～ 昼食
14:40 おやつ
17:45～ 夕食
20:00 水分補給(起きている方や希望者、眠前薬内服など)
21:00 消灯
夜間帯は、最低でも1時間おきに巡視を行い、状態確認や必要な介護を行っています。

※上記スケジュール以外にも入浴や排泄介助など利用者ごとに必要な介護を行っています。要介護度が重度の利用者が増えており、日常生活においては、身の回り全般の介護が中心となっています。

Q9 レクリエーションはどんなものがありますか？

A9、通常、年間予定や月間予定を計画し、ご利用者の余暇活動を支援しています。

感染予防対策によっては、中止したり規模を縮小して行っています。

※以下はこれまでにを行ったイベント実績です

季節行事

春:ひなまつり、お花見ドライブや散歩、近隣バラ園外出
夏:夏祭り、すいか割り
秋:敬老会、バラ園外出、マグロ解体ショー
冬:クリスマス会、もちつき、苑内初詣、豆まき

月間行事

音楽療法(毎週月・火、フロアごと)、カラオケ

食事企画

行事食、ソフトクリーム(夏季限定)、ご当地グルメ・おやつ等

その他、個人外出など(希望者のみ要相談)

※利用者1人1人にとってみると、外出やレク活動への参加機会が少ないのが現状です。一時帰宅や外出希望がある場合には、ご家族の協力もお願いしております。

Q10 リハビリはできますか？

A10、愛生苑ではリハビリの専門職員はいません。

歩行練習や簡単な生活動作の練習などを希望する方には、個別の施設サービス計画に基づいて支援しています。

利用者ごとの身体状況にもよるため、全利用者が必ず出来るわけではありません。

※ その他、外部サービスとして、訪問マッサージやリハビリを導入しています。

希望者は主治医の同意があれば、医療保険を使ってマッサージが受けられます。

Q11 面会時間は決まっていますか？

A11、10時～17時でお願いしています。

短時間(1時間以内)の面会であれば、特に予約も必要なく、回数も制限していません。

感染症予防対策の為、大人数による面会や長時間の面会は控えてもらっています。

365日、毎日開放していますが、利用者の体調不良や感染症の流行期には、外部からの出入りを制限させて頂く場合もあります。

Q12 差し入れは出来ますか？

A12、出来ます。(食事制限が無い方に限り)

差し入れ品やその場で飲食した物など、専用の用紙に記入して報告をお願いします。

食べきれぬ量を準備して頂き、余った分は持ち帰るか処分となります。

食事制限がない利用者については、おやつの時間などに差し入れ品も合わせて提供しています。

食事制限がある利用者については、必ず主治医に確認してからの判断となります。

また、衛生管理上、居室などに保管したり、本人管理はしないようにお願いします。

Q13 入所生活ではどんな物が必要ですか？

A13、・衣類(季節に合わせて上下衣類、下着、靴下等を最低3組程度を目安)

洗濯は出来ますが、他利用者分もまとめて洗濯や乾燥を行うため、

素材によっては縮んでしまったり、傷みやすい場合があります。

また汚染時は、感染症予防のため塩素系薬剤で消毒します。素材によっては

傷みや色落ちしやすいことがあります、ご理解ください。

衣類が不足したら、随時補充をお願いしています。

・上履き2足(洗い替え用としての予備として、介護用や脱ぎ履きしやすいもの)

・洗面道具

歯ブラシ、コップ(割れにくいプラスチック製など)、

入れ歯ケース(入れ歯を使用している方のみ)

電気シェーバー(男性の方のみ)

その他、おむつやペーパー類、タオルや石鹸、シャンプーなど日用品については施設内に準備してあります。

※趣味の物や装飾品などを持ち込む場合には、認知症の他利用者が誤って触れてしまったり、破損する恐れがあります。貴重品は持ち込まないようにお願いしています。現金等の預かりも行っておりません。

紛失防止のために所持品には 必ずご記名をお願いしています。

医療体制について

Q14 医師はいますか？

A14、 週1日の非常勤勤務となり、毎日はいません。

毎週木曜の午後に協力病院の医師の回診があります。

利用者本人の元へ行き、医師が診察して、必要な指示や薬を処方してもらいます。

但し、愛生苑は病院ではないため、利用者の不調があれば医師の指示を仰ぎ、その都度、病院へ受診することとなります。

その時々に応じて救急車を呼ぶことや、状態によっては入院する場合があります。

Q15 協力病院とは？

A15、 八千代市米本にある【新八千代病院】が協力病院です。

協力体制としては、医師の回診(毎週木曜日午後)と、定期的なお薬の処方、

その他、通常の外来受診や入院患者の受け入れ等です。

なお、新八千代病院の特徴としては【療養型】の病院となっており、大学病院などのように手術・治療など積極的には行わない機能の病院となっています。外科やその他の治療が必要な場合(または希望される場合)には、他の専門的な病院を紹介して受診することとなります。

また、新八千代病院は愛生苑を含め、複数の施設と協力体制をとっており、入院の対応などが希望通りにいかず、他病院に相談する事もあります。

Q16 病院受診時に付き添いは必要ですか？

A16、 通常は、必要ありません。

基本的には、愛生苑の看護職員と送迎職員が付き添い対応していますが、治療の判断が必要だったり、入院する場合にも、ご家族には病院連絡や即時対応をお願いしています。

また、利用者の体調不良や病院受診の必要性があると考える場合には、すぐに家族へ連絡や報告をしますが、緊急時や夜間などには連絡が前後する場合があります。協力病院以外の専門病院や大学病院受診となった場合などでは、ご家族の対応が必須となりますので、その場合は臨機応変に協力をお願いしています。

Q17 入院が長引いた時の扱いはどうなりますか？

A17、 入院中のベッド確保期間は、目安として3ヶ月となります。(契約書第8条)

入院経過をみながら相談していますが、退院が難しくなってしまった場合には、その時点で契約解除(退所)の対象となります。

※入院中のご負担は、介護保険利用における入院管理料1日あたり246単位となり、費用発生は月跨ぎでも最大12日間分です。入院13日目以降、費用負担ありません。
(介護報酬1単位あたり10,45円、利用者の負担割合により料金は異なります。
別紙の料金表参照してください)
入院が長引いたとしても、在籍中の居室やベッドは確保してあります。

Q18 歯医者さんにかかりたいときはどうしたらいいですか？

A18、 隔週火曜日と木曜日に訪問歯科診療があります。

施設にしながら、治療や入れ歯調整、口腔ケアが必要な方や希望する方が診療を受けています。

愛生苑での生活が少しでもイメージして頂けたでしょうか。ご不明な点などがありましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。少しでも安心して生活を過ごしていただけるよう努めています。施設方針や体制変更、介護保険法の改正に伴い、変更となる場合があります。

問い合わせ先：特別養護老人ホーム愛生苑
TEL 047(459)8887
生活相談員 神谷